

## 地方史研究の足跡をたどる

吉 田 優 氏

はじめに

地方研究協議会を中心とした戦後の地方史研究の足跡をあとづけ、その現状と課題を検討した上で、現在、市川で市民とともにすすめている市川の歴史を学ぶ活動を紹介し、地方史の研究と運動の今後について考えてみたい。

### 一、戦後の地方史研究の足跡をたどる

(一) 「あしき郷土史」から「地方史」へ—一九五〇～一九五九年  
一九五〇年一月に地方史研究協議会が創立されるが、そこでの「地方史」は戦前以来の「あしき郷土史」からの脱皮を目指すものだった。同会は規約で「日本史研究の基礎たる地方史研究を推進する」と宣言している。

一九五二年三月に石母田正『歴史と民族の発見』が刊行され、民族の文化と歴史をアメリカの支配から守ろうという掛け声のもと、国民的歴史学運動が本格的に展開していくと、機関誌『地方史研究』にも、「郷土の現実をはなれては、民族の子どもをそだてることはできません。郷土を歴史的につかんだ教育が今日ほごたいせつなときはない」（桑原正雄）といった発言も登場してくる。

しかし、実際の地方史研究は、宮川満が指摘したように「玉石混淆、種々雑多」であった。これが今日に至るまでの地方史研究の特性となる。とはいえ、「国史改造の基本としての地方史研究」をすすめようという石田文四郎の発言に見られる鮮明な問題意識では共通していた。

ところが、一九六九年四月には機関誌の編集後記が「なかばマンネリ化したともいえる本会の状態」と言わざるを得ない状況に陥っ

てしまう。

(二) マンネリ「地方史」脱皮への模索—一九六九～一九七七年  
『地方史研究』は一九六九年八月に一〇〇号を迎えるが、この頃から従来の「地方史」をマンネリ状態から脱皮させようとする模索が始まる。

その中で、「縁の下の力持ちばかりが地方史研究でもあるまい」という落合重信の発言に見られるように、日本史研究の基礎としての地方史研究という、これまでの発想に疑問を呈する向きが生まれ始める。

また、木村礎は、『信濃』を中心とした地方史研究の経験に関連して、もっぱら文献史料に頼ってきた従来の地方史研究のあり方に反省の必要があることを説いている。一方、籠瀬良明は、戦後急増した県史・市町村史に、地方史研究と地理学の協力の事例を見るこゝとができる、と指摘している。さらに、民俗学との交流も模索されている。

そうこうしているうち、『地方史研究』は一九七七年一月に一九〇号を迎え、戦後の地方史の研究と運動について一定の総括がなされ、模索から実践への展開が課題となってくる。

### (三) ニュー郷土史の提唱—一九七七～一九八六年

戦後、確かに自治体史は増大するが、地名だけ変えた中世史、史料の現地探訪をせず中央史料だけでまとめた近代史といった金太郎飴式も少なくなかった。

こうした現状をふまえて、木村礎は、「郷土史のよき」の見直し

を提唱する。木村は、地方史研究、広くは歴史学に一般の人々の関心を向けさせるにはどうしたらよいかという問題意識の下に、「市町村史の段階では思い切って地元だけに顔を向けたようなものをやってみる必要がある」と発言し、実際、『市川市史』で実践している。

他方、斎藤博は、市民運動としての自治体史づくりを提唱し、外から専門家を招いて請け負わせる方式について、行政と専門家の双方を痛烈に批判している。堅田精司は、「インベーター研究者に人民は見えるか」とまで言っている。しかし、市民運動型の自治体史づくりのお膝元で、有名講師を招いて市民講座を開いているのは、矛盾してはいないか。

この点で、綿貫啓一の次のような発言は注目値する。外部の専門家に委託する方式の場合、事務局が史料を集め、専門家がまとめるというのが一般的だが、専門家はどうしても中央学界の動向を意識して作業をすすめる傾向になり、地元固有の関心や問題が浮き彫りになってこない。地元の郷土史家がやる場合は、史料の操作に不安がある。しかし、地元の歴史認識の実際は、地元の大学を出た小学校の教員が「千葉に古墳があるんですか」と聞いたりするように、郷土のことを知らず、また勉強するゆとりもない状態にある。これをなんとかするのが先決だとすれば、「郷土史のよさ」は見直されてしかるべきだろう。

#### (四) 新しい地方史——一九八六年

一九八六年四月に『地方史研究』は二〇〇号を迎え、一〇月には第三五回江東大会が開催され、それまでの地方史論議の蓄積をふまえて、新しい地方史の課題が、①文書以外の史料の活用方法の開発、②自治体史編纂事業の総括、③史料の保存・利用運動の推進、④地方史研究と歴史教育の連携の回復・強化、⑤地方史研究者の研究条件の整備・充実、⑥地方史研究と地域社会のよりよき関係の探求、の6本の柱におおよそまとめられることが確認された。

以後、地方史研究協議会の活動はこの線にそってすすめられ、一定の成果をあげ、会員数も順調な増加をみている。この中で、規約にある「日本史研究の基礎である地方史研究」という規定の見直しの気運が高まっており、今後、地方史論議の新たな展開が期待される。

#### 二、市民とともに市川の歴史を学ぶ

市民の地方史研究ないし歴史学に対する要求が、先の綿貫発言に見られる状態から発せられるものであるとすれば、地元に着した地方史の運動は、ためらいを振り捨てて、勇気を持って啓蒙とすすめるべきである。市川では、ベテランと初心者向けの二つの古文書講座や、『市川市史』の通史編をテキストにした「市史を音読する会」を催している。後者は、一方通行の講義式の講座の限界を感じて、京浜歴史研の「『神奈川県史』を読む会」を参考にして始めたものである。

そこで考えさせられるのは、参加する市民の熱心さはなにに由来するのかということである。いまのところ、「生きていることのかし」ではないか、と考えているが、どうであろうか。

(奥田晴樹)